



名古屋経済大学
経済学部准教授

榎平 龍宏氏

オープン カレッジ

アベノミクスの「第三の矢」である成長戦略において、農業は特に重要な分野として位置づけられているが、具体的な制度的検討は、企業が持つとする農業生産法人の出資要件や役員の農業への従事要件の緩和等により、企業が手っ取り早く農業に参入で

である成長戦略において、農業は特に重要な分野として位置づけられているが、具体的な制度的検討は、企業が持つとする農業生産法人の出資要件や役員の農業への従事要件の緩和等により、企業が手っ取り早く農業に参入で

進む一般企業の農業参入(下)

置けられているが、具体的な制度的検討は、企業が持つとする農業生産法人の出資要件や役員の農業への従事要件の緩和等により、企業が手っ取り早く農業に参入で、固有の秩序(土地利用、水利、技術、投資力等)や、地域労働市場等への慣行に対する潜在的脅威を感じていることも事実である。さらに、参入企業の本業が農産物流通・販売き、農業現場での主導権を強める方向を促進する流れである。一方、地域農業サイドは、特に家族農業経営とは質的に異なる大企業による農業への直接参入に関して、地域農業その動向を注視している。

地域との相互理解がカギ

他方で、我が国の農業構造改革における企業参入のインパクトへの期待は大きく、農業・農村の保守的な慣行打破の先鋒を託す向きすらある。当事者間の相互理解不足を外部が煽り立てるような現状は、わが国農業の将来にとって不幸な構図であろう。

しかし、筆者が調査した限りの農業参入企業と周辺生産者との関係は概ね良好である。参入企業側も地域農業の秩序に対しては非常に敏感であり、その枠組みを時間をかけて理解し、尊重することに

よって経営面積の拡大や契約農家数を増加させている。外部の農業生産法人に係る要件緩和及び改正農地法の施行という施策展開が地域農業に突きつけるものは、新たな位置づけがなされた農業委員会組織や地方自治体、農協等が、食料消費構造の激変とそれに伴う食品関連産業の企業戦略をいかに受け止め、農業生産者が主体性を持ちつつ企業と新しい共生関係を構築できるか、という課題である。地域農業マネジメントを担う農業関係諸組織の柔軟な意識改革こそが必要であろう。

よって経営面積の拡大や契約農家数を増加させている。外部の農業生産法人に係る要件緩和及び改正農地法の施行という施策展開が地域農業に突きつけるものは、新たな位置づけがなされた農業委員会組織や地方自治体、農協等が、食料消費構造の激変とそれに伴う食品関連産業の企業戦略をいかに受け止め、農業生産者が主体性を持ちつつ企業と新しい共生関係を構築できるか、という課題である。地域農業マネジメントを担う農業関係諸組織の柔軟な意識改革こそが必要であろう。

